

# 令和3年度 甲種防火管理再講習実施要領

主 催 網走地区消防組合消防本部  
共 催 網走地区防火管理協議会

消防法施行令第3条第1項第1号の規定による甲種防火管理再講習を次により実施します。

## 甲種防火管理再講習

### 1. 実施日時

令和4年3月3日(木) 受付時間 13時00分から13時30分まで

講習時間 13時30分から15時40分まで

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となる場合があります。

### 2. 講習会場

網走市南2条西4丁目2番地 網走地区消防組合消防本部 2階講堂

### 3. 定員

20名（定員となり次第締め切らせて頂きます。）

### 4. 申請受付期間

令和4年2月1日(火)から2月18日(金)まで（平日8時45分～17時30分）

### 5. 受講費用

(1) 甲種防火管理再講習受講料 **1,500円** (テキスト代含む)

(2) 受講料は講習当日に受付にて納入願います。

### 6. 受講対象者

網走市内、大空町内の事業所に勤務されている方のうち、甲種防火管理講習の修了者で、収容人員が300人以上の集会所、遊技場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする特定防火対象物(裏面の表参照)の防火管理者に選任されている方で再講習の受講義務の期限に該当する方

※上記以外の方で、受講を希望される方はお問い合わせ下さい。

※特定防火対象物とは、次の用途の防火対象物

1	1. 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場
	2. 公会堂・集会所	5	旅館、ホテル宿泊所その他これらに類するもの
2	1. キャバレー、カフェ、ナイトクラブ その他のこれらが類するもの	6	1. 病院、診療所又は助産所
	2. 遊技場又はダンスホール		2. 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、救護施設、乳児院、障害児入所施設、障害者支援施設等
	3. 性風俗関連特殊営業を営む店舗その他 これに類するものとして総務省令に定めるもの		3. 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム更正施設、助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童養護施設等
	4. カラオケボックスその他遊興のための 設備又は物品を個室において客に利用させる役務を提供する業務を営む店舗で総務省令で定めるもの		4. 幼稚園又は特別支援学校
3	1. 待合、料理店その他これらに類するもの	8	複合用途防火対象物のうち、その一部が1から7に該当する用途に供されているもの
	2. 飲食店	9	地下街

## 7. 受講期限

- (1) 甲種防火管理新規講習又は直近の再講習を受講した日の翌年度の4月1日から起算して、5年以内ごとに受講
- (2) 甲種防火管理新規講習又は直近の再講習を受講した日の翌年度の4月1日から起算して、4年以上経過している者が新たに防火管理者に選任された場合は選任された日から1年内に再講習を受講

## 8. 受講申請方法

- (1) 受講申請書は網走消防署、網走消防署南出張所、大空消防署に備え付けてあります。また、網走地区消防組合HPからもダウンロードができますのでご利用ください。  
( 网走地区消防組合ホームページ: <http://a-fire.jp/index3.html> )
- (2) 申請書に必要事項を記入の上、3ヶ月以内に撮影した縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景、正面半身の写真を1枚申請書に張り付けた上、網走地区消防組合消防本部予防課まで郵送かメールで申請してください。  
※郵送・メールで申請をされた場合は受講票を受講者の現住所宛へ郵送します。

郵送先：〒093-0012 網走市南2条西4丁目2番地 網走消防組合消防本部予防課 宛  
メールアドレス：[a-honbu-yobo@space.ocn.ne.jp](mailto:a-honbu-yobo@space.ocn.ne.jp)

※メール送付時は、上記アドレス宛に申請書のデータを添付し送信してください。

またタイトルに「令和3年度防火管理再講習受講申請書」と明記をするようお願い致します。

- (3) 過去に網走地区消防組合以外で甲種防火管理講習を受講された方は修了証のコピーを  
申請書に添付してください。

#### 9. 講習当日について

- (1) 受講票を受付に提示して、その際に受講料1,500円を納付願います。

(受付時に講習テキストをお渡します。)

※領収証の必要な方は申請書の備考欄余白に宛名の記載をお願い致します。

- (2) 講習当日は受講票・筆記用具を持参してください。

(現在保有している修了証や印鑑などは不要です。)

- (3) 遅刻、退室、早退、受講中の喫煙、携帯電話の使用、受講者の変更は認めません。

(修了証が交付されない場合があります。)

- (4) 車でお越しの方は駐車場台数に限りがありますので、ご了承ください。

- (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてご協力をお願い致します。

※裏面をご覧ください。

#### 受講申請書の提出・お問合せ先

〒093-0012

網走市南2条西4丁目2番地

網走地区消防組合消防本部 予防課

電話番号 0152-43-9489

## **受講される方への感染拡大防止に伴うご協力のお願い**

1. 受講当日及び数日前から発熱等のかぜ症状がみられる場合は受講をお控えください。
2. 受講にあたって、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケット等の感染予防対策にご協力ください。
3. 講習会場の換気を定期的に行うため、窓やドアを開放しますので室温が下がる事がございますので、服装にご配慮ください。
4. 講習会受付にて検温を行います。発熱、咳、頭痛等の症状がある場合は受講できない場合がございますのでご了承ください。
5. 受講者数の制限をし、可能な限り受講者の離間距離を確保しておりますので、休憩時間等におかれましても一定の距離を保つようお願い致します。